なお、当該資料の提出がなかった場合は、落札決定しない場合がある。

a　工事成績70点未満の評定を通知された者

b　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

c　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは監督職員から書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者

d　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者

⑯　低入札価格調査対象工事に係る対策について

①　次に示す段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずることとする。

ア　施工確認段階

イ　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

ウ　下請け契約状況調査における下請支払いの実態把握段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

②　①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において北陸農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式による加算点を50％減ずる。

③　①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間（対象工事が２か年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。）、北陸農政局管内の別の新規工事における入札参加制限を講ずることがある。

④　工事の工事成績評定表の評定点合計が65点未満の場合、評定通知日から１年間、②と同様の措置を講ずる。

⑰　発注者綱紀保持対策について農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ENDO Tomonobu, Director General of Hokuriku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Shimojo kamiichi housing complex (mizuhashikoide work area) Land Readjustment Work (Part 2). Mizuhashi Farmland Development Project

⑷　Time limit for the submission of application forms : 12 : 00 P.M. 17 April, 2025

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system and relevant documents for the qualificationn : 5 : 00 P.M. 6 June, 2025, in case of submission by document : 5 : 00 P.M. 6 June, 2025

⑹　Contact point for tender documentation : ISHIHIRA Meguru, Technical Review Section, Design Division, Rural Develoment Department, Hokuriku Regional Agricultural Administration Office, 2―2―60 Hirosaka, Kanazawa city, IshikawaPrefecture, 920―8566, Japan. TEL 076―263―2161 ex. 3523

別表１　入札手続に係る期間等

①　入札説明書の交付期間令和７年４月３日から令和７年４月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

②　申請書の提出期間　令和７年４月４日から令和７年４月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

③　入札書及び確認資料の提出期間　令和７年６月３日から令和７年６月６日午後５時まで。

④　開札日時　令和７年７月28日午前10時

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和７年７月７日から令和７年７月25日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１項に規定する行政機関の休日をいう。

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和７年４月３日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　掲載日　令和７年２月25日（号外政府調達第34号）

２　訂正内容　23頁　１段目１⑷中「工事延長　Ｌ＝322m」を「工事延長　Ｌ＝434.8m」に訂正します。

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和７年４月３日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　掲載日　令和７年３月21日（号外政府調達第51号）

２　訂正内容　39頁　４段目１⑷中「地上７階地下一階」を「地上７階」に訂正します。

３　訂正内容　39頁　４段目１⑷中「既存庁舎」を「既存庁舎　鉄筋コンクリート造」に訂正します。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和７年４月３日

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）

久保倉　修

◎調達機関番号　028　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　こども誰でも通園制度総合支援システムの改修等業務一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和７年４月24日必着　電子メールによる提出のみとする。

⑵　提出先　〒100-6090 東京都千代田区霞が関３－２－５霞が関ビルディング21階　こども家庭庁成育局保育政策課　電話03―6858―0078

電子メール　hoikuseisaku.newkyuufu@cfa.go.jp　担当　緒方